

平成 年 月 日 税務署長殿		所管	業種目	概況書	要否	別表等	※ 白色申告 一連番号
納税地	電話() -	事業種目		期末現在の 出資金の額	円	税務署 処理 欄	整理番号
(フリガナ)		法人名 (フリガナ)	経理責任者 自署押印				申告年月日
代表者 自署押印		代表者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	貸借対照表、損益計算書、損益金処分 表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、 組織再編成に係る契約書等の写し、組 織再編成に係る移転資産等の明細書		通信日付印 確認印	省 略 年 月 日
代表者 住 所		添付書類		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日

平成 年 月 日

事業年度分の

申告書

翌年以降 送付要否	要 <input type="radio"/>	否 <input type="radio"/>
適用額明細書 提出の有無	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>
税理士法第30条 の書面提出有	<input type="radio"/>	税理士法第33条 の2の書面提出有 <input type="radio"/>

所得金額又は欠損金額 (別表四「48の①」)	1	十億	百万	千	円
法人税額 (34)又は(37)	2				
法人税額の特別控除額 <small>(別表六(六)「2」+別表六(七)「6」+別表六(八)「9」+別表六(九)「11」+別表六(十)「12」+別表六(十一)「13」+別表六(十二)「14」+別表六(十三)「15」+別表六(十四)「16」+別表六(十五)「17」+別表六(十六)「18」+別表六(十七)「19」)</small>	3				
差引法人税額 (2)-(3)	4				
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	5				
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(三)「25」+別表三(四)「20」+別表三(四)「14」)	6			0	0
土地譲渡金 同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)	7				
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8				0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9				
控除税額 <small>((8)-(9)+(44)のうち少ない金額)</small>	10				
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11				0
特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円相当額以下の金額 $800万円 \times \frac{1}{12}$	24				0
(1)のうち(24)を超える年10億円相当額以下の金額 $99,200万円 \times \frac{1}{12}$	25				0
(1)のうち年10億円相当額を超える金額 $(1)-10億円 \times \frac{1}{12}$	26				0
所得金額(1) (24)+(25)+(26)	27				0
上記以外の場合 (1)の金額又は800万円相当額のうち少ない金額	28				0
(1)のうち年800万円相当額を超える金額 $(1)-(28)$	29				0
所得金額(1) (28)+(29)	30				0
土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	38				0
同上	39				0
所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	42				
外国税額 (別表六(二)「21」)	43				
計 (42)+(43)	44				
控除した金額 (10)	45				
控除しきれなかった金額 (44)-(45)	46				

所得税額等の還付金額 (46)	12	十億	百万	千	円
欠損金の繰戻しによる還付請求税額	13				
計 (12)+(13)	14				
この申告による還付金額	15				
この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額は $((11)+(18))$ 又は $((18)-(14))$	16				
所得金額又は欠損金額	17				
課税土地譲渡利益金額	18				
法人税額	19				0
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額は $((11)-(17))$ 若しくは $((11)+(18))$ 又は $((18)-(14))$	20				0
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「11」若しくは「23」又は別表七(三)「10」)	21				
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5の合計」)	22				
この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額は $((11)+(18))$ 又は $((18)-(14))$	23				
欠損金又は災害損失金等の当期控除額 の正るこの申告が修正申告である場合 翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	24				
(24)の18%又は15%相当額	31				
(25)の22%又は19%相当額	32				
(26)の26%又は22%相当額	33				
法人税額 (31)+(32)+(33)	34				
(28)の18%又は15%相当額	35				
(29)の22%又は19%相当額	36				
法人税額 (35)+(36)	37				
土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	40				0
同上	41				0
土地譲渡税額 (別表三(四)「15」)	42				
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額	47				
決算確定の日	平成 年 月 日				
残余財産の最後の分配 又は引渡しの日	平成 年 月 日				
還付を受ける場合	銀行 本店・支店 郵便局名等 金庫・組合 出張所 預金 農協・漁協 本所・支所 <input type="checkbox"/> 座番号 <input type="checkbox"/> ゆうちょ銀行の貯金記号番号				
※税務署処理欄					

税理士 署名押印